

もにす認定通知書交付式を開催しました！

群馬労働局では、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく、障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度（もにす認定制度）で、県内4番目（令和7年度第1号）として株式会社ヒルズ伊勢崎を認定し、令和7年6月25日、認定通知書交付式を開催しました。



企業と障害者が
明るい未来や社会の実現に向けて
「と もにす すむ」

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けられたものです。